

プロスルホカルブ (案)

今般の残留基準の検討については、農薬取締法に基づく適用拡大申請に伴う基準値設定依頼及び魚介類への基準値設定依頼が農林水産省からなされたこと並びに関連企業から「国外で使用される農薬等に係る残留基準の設定及び改正に関する指針について」に基づく残留基準の新規の設定要請がなされたことに伴い、食品安全委員会において食品健康影響評価がなされたことを踏まえ、農薬・動物用医薬品部会において審議を行い、以下の報告を取りまとめるものである。

1. 概要

(1) 品目名：プロスルホカルブ [Prosulfocarb (ISO)]

(2) 用途：除草剤

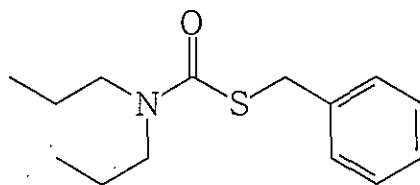
チオカルバメート系の除草剤である。主に脂質生合成系(超長鎖脂肪酸生合成系)を阻害することにより、生体膜変性を誘起し、細胞分裂に影響を与えて植物を枯死させると考えられている。

(3) 化学名：

S-benzyl dipropylthiocarbamate (IUPAC)

S-(phenylmethyl) dipropylcarbamothioate (CAS)

(4) 構造式及び物性



分子式	$C_{14}H_{21}NOS$
分子量	251.4
水溶解度	13.0 mg/L (20.0 ± 0.5°C)
分配係数	$\log_{10}Pow = 4.48$ (30°C)

(メーカー提出資料より)

2. 適用の範囲及び使用方法

本剤の適用の範囲及び使用方法は以下のとおり。

【作物名】となっているものについては、今回農薬取締法（昭和 23 年法律第 82 号）に基づく適用拡大申請がなされたものを示している。

また、えんどう、そら豆等に係る残留基準の設定についてインポートトレランス申請がされている。

(1) 国内での使用方法

①78.4%プロスルホカルブ乳剤

作物名	適用 雑草名	使用時期	使用量		本剤の 使用回数	使用 方法	適用 地帯	プロスルホカルブを 含む農薬の 総使用回数	
			薬量	希釈 水量					
【麦類(秋播)】	一年生 雑草	は種後～麦2葉期 まで (雑草発生前～ 雑草発生始期)	400 ～ 500 mL/10a	70 ～ 100 L/10a	1回	散布	全域	2回以内	
【とうもろこし】		は種後出芽前 (雑草発生前)						1回	1回
【にんじん】		植付後萌芽前 (雑草発生前)							
【ばれいしょ】		定植後 (雑草発生前) 又は中耕除草後 但し、収穫45日前 まで(雑草発生前 ～発生始期)			2回 以内			2回以内	
【たまねぎ】									

②7.0%プロスルホカルブ・1.75%リニュロン粉粒剤

作物名	適用 雑草名	使用 時期	適用土壌	使用量	本剤の 使用 回数	使用 方法	適用 地帯	プロスルホカルブを含む農薬の総使用回数
小麦(秋播)	一年生 雑草	は種後出 芽前 (雑草発 生前)	全土壌(砂 土を除く)	3~4 kg/10a	1回	全面土壌 散布	全域(北 海道を 除く)	2回以内
大麦(秋播)								

(2) 海外での使用方法

①ドイツ (EU)

800g/L (78.4%) プロスルホカルブ乳剤

作物名	使用量	使用時期	使用方法	本剤の 使用回数	年間 総使用回数
ソラマメ	5 L/ha	出芽前	散布	1回	1回
たまねぎ	4 L/ha	出芽後 BBCH 11-13	散布	1回	1回
葉たまねぎ	4 L/ha	出芽後 BBCH 11-13 PHI 60日	散布	1回	1回
リーキ	4 L/ha	出芽後 BBCH 11-13 又は 植付後7日まで PHI 70日	散布	1回	1回
セロリ	4 L/ha	植付後 PHI 70日	散布	1回	1回
セルリアック	4 L/ha	植付後	散布	1回	1回
ひまわり	5 L/ha	出芽前	散布	1回	1回
キャラウェイ	5 L/ha	出芽後又は 萌芽後 PHI 90日	散布	1回	1回

②ベルギー (EU)

800g/L (78.9%) プロスルホカルブ乳剤

作物名	使用量	使用時期	使用方法	本剤の使用回数	年間総使用回数
にんじん	5 L/ha	2-3 葉期 (BBCH 12-14)	散布	1 回	1 回
セルリアック	5 L/ha	植付後	散布	1 回	1 回

③スペイン (EU)

800g/L (80%) プロスルホカルブ乳剤

作物名	使用量	使用時期	使用方法	本剤の使用回数	年間総使用回数
エンドウ	4-6 L/ha	出芽前	散布	1 回	1 回

3. 作物残留試験

(1) 分析の概要

①分析対象の化合物

プロスルホカルブ

②分析法の概要

試料からアセトニトリル・水 (4 : 1) 混液又はアセトニトリルで抽出し、C₁₈ カラム及びグラファイトカーボンカラム等、又はジビニルベンゼン-N-ビニルピロリドン共重合体 (HLB) カラムで精製した後、液体クロマトグラフ・タンデム型質量分析計 (LC-MS/MS) を用いて定量する。

または、試料からアセトニトリルで抽出し、酸性アルミナカラム又はフロリジルカラム、あるいはフロリジルカラム及び C₁₈ カラムで精製した後、ガスクロマトグラフ (TSD : アルカリ熱イオン化検出器) を用いて定量する。

定量限界: 0.01~0.02 ppm

(2) 作物残留試験結果

国内で実施された作物残留試験の結果の概要については別紙1-1、海外で実施された作物残留試験の結果の概要については別紙1-2を参照。

4. 魚介類への推定残留量

本剤については水系を通じた魚介類への残留が想定されることから、農林水産省から魚介類に関する個別の残留基準の設定について要請されている。このため、本剤の水産動植物被害予測濃度^{註1)}及び生物濃縮係数 (BCF : Bioconcentration Factor) から、以下のとおり魚介類中の推定残留量を算出した。

(1) 水産動植物被害予測濃度

本剤が水田以外においてのみ使用されることから、プロスルホカルブの非水田 PECTier1^{注2)} を算出したところ、0.015ppb となった。

(2) 生物濃縮係数

¹⁴C で標識したプロスルホカルブ（第一濃度区=0.05 及び第二濃度区=0.005ppm）を用いた 28 日間の取込期間及び 14 日間の排泄期間を設定したニジマスの魚類濃縮性試験が実施された。プロスルホカルブの分析の結果から、BCF_{ss}^{注3)} は 1175 と算出された。

(3) 推定残留量

(1) 及び (2) の結果から、プロスルホカルブの水産動植物被害予測濃度:0.015ppb、BCF:1175 とし、下記のとおり推定残留量が算出された。

$$\text{推定残留量} = 0.015 \text{ ppb} \times (1175 \times 5) = 88.125 \text{ ppb} \doteq 0.088 \text{ ppm}$$

注 1) 農薬取締法第 3 条第 1 項第 6 号に基づく水産動植物の被害防止に係る農薬の登録保留基準設定における規定に準拠

注 2) 既定の地表流出率、ドリフト率で河川中に流入するものとして算出したもの。

注 3) BCF_{ss}: 定常状態における被験物質の魚体中濃度の水中濃度の比で求められた BCF

(参考): 平成 19 年度厚生労働科学研究費補助金食品の安心・安全確保推進研究事業「食品中に残留する農薬等におけるリスク管理手法の精密化に関する研究」分担研究「魚介類への残留基準設定法」報告書

5. ADI の評価

食品安全基本法（平成15年法律第48号）第24条第1項第1号の規定に基づき、食品安全委員会あて意見を求めたプロスルホカルブに係る食品健康影響評価について、以下のとおり評価されている。

無毒性量：1.9 mg/kg 体重/day（発がん性は認められなかった。）

（動物種） ラット

（投与方法） 混餌

（試験の種類） 慢性毒性/発がん性併合試験

（期間） 2年間

安全係数：100

ADI：0.019 mg/kg 体重/day

6. 諸外国における状況

JMPRにおける毒性評価はなされておらず、国際基準も設定されていない。

米国、カナダ、欧州連合（EU）、オーストラリア及びニュージーランドについて調査した結果、EUにおいてにんじん、たまねぎ、セロリ等に、オーストラリアにおいて畜産物等に基準が設定されている。

7. 基準値案

(1) 残留の規制対象

プロスルホカルブとする。

なお、食品安全委員会による食品健康影響評価においても、農産物及び魚介類中の暴露評価対象物質としてプロスルホカルブ（親化合物のみ）を設定している。

(2) 基準値案

別紙2のとおりである。

(3) 暴露評価

各食品について基準値案の上限までプロスルホカルブが残留していると仮定した場合、国民栄養調査結果に基づき試算される、1日当たり摂取する農薬の量（理論最大1日摂取量(TMDI)）のADIに対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙3参照。

なお、本暴露評価は、各食品分類において、加工・調理による残留農薬の増減が全くないとの仮定の下に行った。

	TMDI/ADI (%) ^{注)}
国民平均	4.5
幼小児（1～6歳）	9.3
妊婦	4.4
高齢者（65歳以上）	3.9

注) TMDI 試算は、基準値案×各食品の平均摂取量の総和として計算している。

プロスルホカルブ作物残留試験一覧表

農作物	試験圃場数	試験条件				最大残留量 ^{注1)} (ppm) 【プロスルホカルブ】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
小麦 (玄麦)	2	78.4%乳剤	500mL/70L/10a 散布	2回	162日 80日	圃場A: <0.01 (#) ^{注2)} 圃場B: <0.01 (#)
大麦 (玄麦)	2	78.4%乳剤	500mL/70L/10a 散布	2回	147日 80日	圃場A: <0.01 (#) 圃場B: <0.01 (#)
とうもろこし (乾燥子実)	2	78.4%乳剤	500mL/70L/10a 散布	1回	109日 98日	圃場A: <0.01 圃場B: <0.01
とうもろこし (未成熟子実)	2	78.4%乳剤	500mL/70L/10a 散布	1回	87日 78日	圃場A: <0.01 圃場B: <0.01
にんじん (根部)	2	78.4%乳剤	500mL/70L/10a 散布	1回	97日 108日	圃場A: <0.01 圃場B: <0.01
ばれいしょ (塊茎)	2	78.4%乳剤	500mL/70L/10a 散布	1回	102日 86日	圃場A: <0.01 圃場B: <0.01
たまねぎ (鱗茎)	2	78.4%乳剤	500mL/70L/10a 散布	2回	52, 67, 82日 45, 60, 75日	圃場A: <0.01 圃場B: <0.01
	1	78.4%乳剤	500mL/70L/10a 散布	2回	45日	圃場A: <0.01

注1) 最大残留量：当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留量。（参考：平成10年8月7日付「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に係る意見具申」）

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留量が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留量が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について（ ）内に記載した。

注2) (#)：これらの作物残留試験は、申請の適用範囲内で試験が行われていない。なお、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

注3) 今回、新たに提出された作物残留試験成績に網を付けて示している。

プロスルホカルブ海外作物残留試験一覧表 (EU)

農作物	試験圃場数	試験条件			回数	経過日数	最大残留量 ^{注1)} (ppm) 【プロスルホカルブ】
		剤型	使用量・使用方法	回数			
えんどうまめ (乾燥子実)	2	800g ai/L乳剤	4000g ai/ ha 散布	1回	80日	圃場A: <0.01	
					92日	圃場B: <0.01	
	2	800g ai/L乳剤	4000g ai/ ha 散布		106日	圃場A: <0.01	
					121日	圃場B: <0.01	
	6	800g ai/L乳剤 (EW製剤)	4000g ai/ ha 散布		113日	圃場A: <0.01	
					119日	圃場B: <0.01	
					96日	圃場C: <0.01	
					113日	圃場D: <0.01	
					112日	圃場E: <0.01	
					116日	圃場F: <0.01	
	5	800g ai/L乳剤	4000g ai/ ha 散布		113日	圃場A: <0.01	
					119日	圃場B: <0.01	
					96日	圃場C: <0.01	
113日				圃場D: <0.01			
112日				圃場E: <0.01			
そらまめ (子実)	5	800g ai/L乳剤 (EW製剤)	4000g ai/ ha 散布	127日	圃場A: <0.01		
				156日	圃場B: <0.01		
				146日	圃場C: <0.01		
				140日	圃場D: <0.01		
				125日	圃場E: <0.01		
	4	800g ai/L乳剤	4000g ai/ ha 散布	156日	圃場B: <0.01		
				146日	圃場C: <0.01		
				140日	圃場D: <0.01		
	4	800g ai/L乳剤 (EW製剤)	4000g ai/ ha 散布	125日	圃場E: <0.01		
				153日	圃場A: <0.01		
				135日	圃場B: <0.01		
				155日	圃場C: <0.01		
				155日	圃場D: <0.01		
たまねぎ (鱗茎)	2	800g ai/L乳剤	3720g、4000g ai/ha散布	95, 109日	圃場A: <0.01 (#) ^{注2)}		
			4420g、3640g ai/ha散布	110, 117日	圃場B: <0.01 (#)		
	2	800g ai/L乳剤	4000g ai/ ha 散布	100日	圃場A: <0.01 (#)		
			100日	圃場B: <0.01 (#)			
	4	800g ai/L乳剤	3200g ai/ ha 散布	100, 107日	圃場A: <0.01		
			4000g ai/ ha 散布	61, 70, 80日	圃場B: <0.01 (#)		
			3200g ai/ ha 散布	100日	圃場C: <0.01		
			4000g ai/ ha 散布	80日	圃場D: <0.01 (#)		
2	800g ai/L乳剤	4000g ai/ ha 散布	75, 86日	圃場A: <0.01 (#)			
			75, 84日	圃場B: <0.01 (#)			
			112日	圃場A: <0.02			
			113日	圃場B: <0.02			
			106日	圃場C: <0.02			
リーキ (植物全体)	4	800g ai/L乳剤	3200g ai/ ha 散布	75, 90, 104日	圃場A: <0.01		
			4000g ai/ ha 散布	60, 70, 81日	圃場B: <0.01 (#)		
			3200g ai/ ha 散布	90, 145日	圃場C: <0.01		
			4000g ai/ ha 散布	78日	圃場D: <0.01 (#)		
	4	800g ai/L乳剤	4000g ai/ ha 散布	81, 95, 109, 123日	圃場A: <0.01 (#)		
				59, 70, 80日	圃場B: <0.01 (#)		
				88, 102日	圃場C: <0.01 (#)		
				80日	圃場D: <0.01 (#)		
				189日	圃場A: <0.01 (#)		
				103日	圃場B: <0.01 (#)		
リーキ (鱗茎)	3	800g ai/L乳剤	4000g ai/ ha 散布	98日	圃場C: <0.01 (#)		

農作物	試験圃場数	試験条件			経過日数	最大残留量 ^{注1)} (ppm) 【プロスルホカルブ】
		剤型	使用量・使用方法	回数		
リーキ (葉)	2	800g ai/L乳剤	4000g ai/ ha散布	1回	103日 98日	圃場B: <0.01(#) 圃場C: <0.01(#)
葉たまねぎ (植物全体)	2	800g ai/L乳剤	4000g ai/ ha散布	1回	59, 80日	圃場A: 0.01
					59, 80日	圃場B: <0.01
	2	800g ai/L乳剤	3200g ai/ ha散布		60, 80日	圃場A: <0.01
					74日	圃場B: <0.01
					80日	圃場A: <0.02
	3	800g ai/L乳剤	3200g ai/ ha散布		79日	圃場B: <0.02
					56日	圃場C: <0.02
葉たまねぎ (鱗茎)	2	800g ai/L乳剤	4000g ai/ ha散布	1回	100日	圃場A: <0.01(#)
					100日	圃場B: <0.01(#)
			3200g ai/ ha散布		100, 107日	圃場A: <0.01
	4	800g ai/L乳剤	4000g ai/ ha散布		61, 70, 80日	圃場B: <0.01(#)
			3200g ai/ ha散布		100日	圃場C: <0.01
		4000g ai/ ha散布	80日	圃場D: <0.01(#)		
にんじん (根部)	1	800g ai/L乳剤	4032.22g ai/ ha散布	1回	32日	圃場A: 0.6(#)
	1	800g ai/L乳剤	4111.1g ai/ ha散布	1回	60日	圃場A: 0.04(#)
			3866.7g、3777.8g ai/ ha散布	2回	60日	圃場A: 0.03(#)
	1	800g ai/L乳剤	4297.1g ai/ ha散布	1回	43日	圃場A: 0.33(#)
			3881.3g、4335.6g ai/ ha散布	2回	43日	圃場A: 0.24(#)
	1	800g ai/L乳剤	4073.3g ai/ ha散布		60日	圃場A: 0.75(#)
	2	800g ai/L乳剤	4000g ai/ ha散布	1回	59, 79, 100, 119日	圃場A: <0.01
					59, 79, 100, 119日	圃場B: <0.01
	1	800g ai/L乳剤	3200g ai/ ha散布		50日	圃場A: 0.17
			4800g ai/ ha散布		50日	圃場A: 0.23(#)
	1	800g ai/L乳剤	3200g ai/ ha散布		50日	圃場A: 0.20
			4800g ai/ ha散布	50日	圃場A: 0.34(#)	
	1	800g ai/L乳剤	4000g ai/ ha散布	1回	59日	圃場A: 0.34
			2回	59日	圃場A: 0.72(#)	
1	800g ai/L乳剤	4000g ai/ ha散布	1回	44, 59日	圃場A: 0.36	
2	800g ai/L乳剤	4000g ai/ ha散布		97, 103日	圃場A: 0.04	
				96, 124日	圃場B: 0.02	
セルリー (莖)	2	800g ai/L乳剤	4428g ai/ ha散布	1回	70日	圃場A: 0.054(#)
			4159g ai/ ha散布		70日	圃場B: 0.097(#)
	2	800g ai/L乳剤	3392g ai/ ha散布		59日	圃場A: 0.771(#)
			3521g ai/ ha散布		60日	圃場B: 0.189(#)
	2	800g ai/L乳剤	3292g ai/ ha散布		63日	圃場A: <0.01(#)
					63日	圃場B: <0.01(#)
			4000g ai/ ha散布		83日	圃場A: 0.0103(#)
	3	800g ai/L乳剤	3200g ai/ ha散布		50日	圃場B: 0.4311
		3251g ai/ ha散布	83日	圃場C: <0.010(#)		
セルリアック (根セルリ)	3	800g ai/L乳剤	3372g ai/ ha散布	1回	143日	圃場A: 0.035(#)
			3200g ai/ ha散布		118日	圃場B: <0.02
			3200g ai/ ha散布		169日	圃場C: <0.02
	2	800g ai/L乳剤	3382g ai/ ha散布		91日	圃場A: 0.027(#)
			3200g ai/ ha散布		103日	圃場B: <0.02
実えんどう (莢)	2	800g ai/L乳剤	4000g ai/ ha散布	1回	69日	圃場A: <0.01
					70日	圃場B: <0.01
実えんどう (莢+子実)	5	800g ai/L乳剤	4000g ai/ ha散布	1回	85日	圃場A: <0.01
					99日	圃場B: <0.01
					105日	圃場A: <0.01
					92日	圃場B: <0.01
					75日	圃場C: <0.01
				89日	圃場D: <0.01	
				91日	圃場E: <0.01	
	6	800g ai/L乳剤 (EW製剤)	4000g ai/ ha散布	1回	105日	圃場A: <0.01
					92日	圃場B: <0.01
					75日	圃場C: <0.01
89日					圃場D: <0.01	
91日					圃場E: <0.01	
			96日	圃場F: <0.01		

農作物	試験圃場数	試験条件			経過日数	最大残留量 ^{注1)} (ppm) 【プロスルホカルブ】
		剤型	使用量・使用方法	回数		
ひまわり (種子)	4	800g ai/L乳剤	4000g ai/ ha散布	1回	128日	圃場A: <0.01
					141日	圃場B: <0.01
					132日	圃場C: <0.01
					126日	圃場D: <0.01
	6	800g ai/L乳剤	4000g ai/ ha散布		139日	圃場A: <0.01
					151日	圃場B: <0.01
					151日	圃場C: <0.01
					154日	圃場D: <0.01
	2	800g ai/L乳剤	4000g ai/ ha散布		149日	圃場E: <0.01
					145日	圃場F: <0.01
					133日	圃場A: <0.01
					124日	圃場B: <0.01
キャラウェイ (種子)	2	800g ai/L乳剤	3200g ai/ ha散布	1回	76日	圃場A: <0.02(#)
					98日	圃場B: <0.02
	2				120日	圃場A: 0.093
					77日	圃場B: 0.126(#)
					1	95日

注1) 最大残留量：当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留量。（参考：平成10年8月7日付「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に係る意見具申」）

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留量が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留量が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について（ ）内に記載した。

注2) (#)：これらの作物残留試験は、申請の適用範囲内で試験が行われていない。なお、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

**はずれ値のため不採用とされている。

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm	
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm		
小麦	0.05	0.05	○			<0.01(#), <0.01(#)	
大麦	0.05	0.05	○			<0.01(#), <0.01(#)	
ライ麦	0.05		申			(小麦、大麦参照)	
とうもろこし	0.05		申			<0.01, <0.01	
その他の穀類	0.05		申			(小麦、大麦参照)	
えんどう	0.05		IT		0.05	EU	【<0.01(n=15)(EU)】
そら豆	0.05		IT		0.05	EU	【<0.01(n=17)(EU)】
ばれいしょ	0.05		申				<0.01, <0.01
たまねぎ	0.1		IT・申		0.1	EU	<0.01, <0.01
ねぎ(リーキを含む。)	0.05		IT		0.05	EU	【<0.01(n=15)(EU)】
その他のゆり科野菜	0.05		IT		0.05	EU	【<0.01-(n=13)(EUリーキ)】 【<0.01-<0.02(n=13)(EU葉たまねぎ)】
にんじん	1		IT・申		1	EU	<0.01, <0.01
セロリ	2		IT		2	EU	【<0.01-0.75(n=14)(EU)】
その他のせり科野菜	0.1		IT		0.1	EU	【<0.010-0.771(n=9)(EU)】 【<0.02-0.035(n=5)(EUセルリアック)】
未成熟えんどう	0.05		IT		0.05	EU	【<0.01(n=15)(EU表えんどう)】
ひまわりの種子	0.05		IT		0.05	EU	【<0.01(n=12)(EU)】
その他のスパイス	0.5		IT		0.5	EU	【<0.02-0.126(n=5)(EUキャラウェイ)】
魚介類	0.09		申				推:0.088

「登録有無」の欄に「申」の記載があるものは、農薬の登録申請等の基準値設定依頼がなされたものであることを示している。

(#)これらの作物残留試験は、申請の範囲内で試験が行われていない。

「作物残留試験」欄に「推」の記載のあるものは、推定残留量であることを示している。

(別紙3)

プロスルホカルブ推定摂取量 (単位: $\mu\text{g}/\text{人}/\text{day}$)

食品名	基準値案 (ppm)	国民平均 TMDI	幼小児 (1~6歳) TMDI	妊婦 TMDI	高齢者 (65歳以上) TMDI
小麦	0.05	5.8	4.1	6.2	4.2
大麦	0.05	0.3	0.0	0.0	0.2
ライ麦	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0
とうもろこし	0.05	0.1	0.2	0.1	0.0
その他の穀類	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0
えんどう	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0
そら豆	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0
ばれいしょ	0.05	1.8	1.1	2.0	1.4
たまねぎ	0.1	3.0	1.9	3.3	2.3
ねぎ(リーキを含む。)	0.05	0.6	0.2	0.4	0.7
その他のゆり科野菜	0.05	0.0	0.0	0.0	0.1
にんじん	1	24.6	16.3	25.1	22.3
セロリ	2	0.8	0.2	0.6	0.8
その他のせり科野菜	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
未成熟えんどう	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0
ひまわりの種子	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のスパイス	0.5	0.1	0.1	0.1	0.1
魚介類	0.09	8.5	3.9	8.5	8.5
計		45.7	27.9	46.4	40.5
ADI比 (%)		4.5	9.3	4.4	3.9

TMDI: 理論最大1日摂取量 (Theoretical Maximum Daily Intake)

高齢者及び妊婦については水産物の摂取量データがないため、国民平均の摂取量を参考とした。

(参考)

これまでの経緯

平成19年	8月 2日	農林水産省より厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（新規：大麦及び小麦）
平成19年	8月21日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成21年	4月16日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成22年	8月10日	残留農薬基準告示
平成22年	10月19日	インポートトレランス設定の要請（えんどう、そら豆等）
平成23年	3月30日	農林水産省より厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：麦類、とうもろこし等）並びに魚介類に係る基準値設定依頼
平成23年	6月 8日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成24年	5月10日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成24年	7月13日	薬事・食品衛生審議会への諮問
平成24年	7月25日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

● 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

石井 里枝	埼玉県衛生研究所水・食品担当主任研究員
○大野 泰雄	国立医薬品食品衛生研究所長
尾崎 博	東京大学大学院農学生命科学研究科獣医薬理学教室教授
斉藤 貢一	星薬科大学薬品分析化学教室准教授
佐藤 清	一般財団法人残留農薬研究所業務執行理事・化学部長
高橋 美幸	農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究所上席研究員
永山 敏廣	東京都健康安全研究センター食品化学部長
廣野 育生	東京海洋大学大学院海洋科学技術研究科教授
松田 りえ子	国立医薬品食品衛生研究所食品部長
宮井 俊一	一般社団法人日本植物防疫協会技術顧問
山内 明子	日本生活協同組合連合会執行役員組織推進本部長
由田 克士	大阪市立大学大学院生活科学研究科公衆栄養学教授
吉成 浩一	東北大学大学院薬学研究科医療薬学講座薬物動態学分野准教授
鰐淵 英機	大阪市立大学大学院医学研究科都市環境病理学教授

(○：部会長)

答申(案)

プロスルホカルブ

食品名	残留基準値
	ppm
小麦	0.05
大麦	0.05
ライ麦	0.05
とうもろこし	0.05
その他の穀類 ^{注1)}	0.05
えんどう	0.05
そら豆	0.05
ばれいしょ	0.05
たまねぎ	0.1
ねぎ(リーキを含む。)	0.05
その他のゆり科野菜 ^{注2)}	0.05
にんじん	1
セロリ	2
その他のせり科野菜 ^{注3)}	0.1
未成熟えんどう	0.05
ひまわりの種子	0.05
その他のスパイス ^{注4)}	0.5
魚介類	0.09

注1)「その他の穀類」とは、穀類のうち、米、小麦、大麦、ライ麦、とうもろこし及びそば以外のものをいう。

注2)「その他のゆり科野菜」とは、ゆり科野菜のうち、たまねぎ、ねぎ、にんにく、にら、アスパラガス、わけぎ及びハーブ以外のものをいう。

注3)「その他のせり科野菜」とは、せり科野菜のうち、にんじん、パースニップ、パセリ、セロリ、みつば、スパイス及びハーブ以外のものをいう。

注4)「その他のスパイス」とは、スパイスのうち、西洋わさび、わさびの根茎、にんにく、とうがらし、パプリカ、しょうが、レモンの果皮、オレンジの果皮、ゆずの果皮及びごまの種子以外のものをいう。